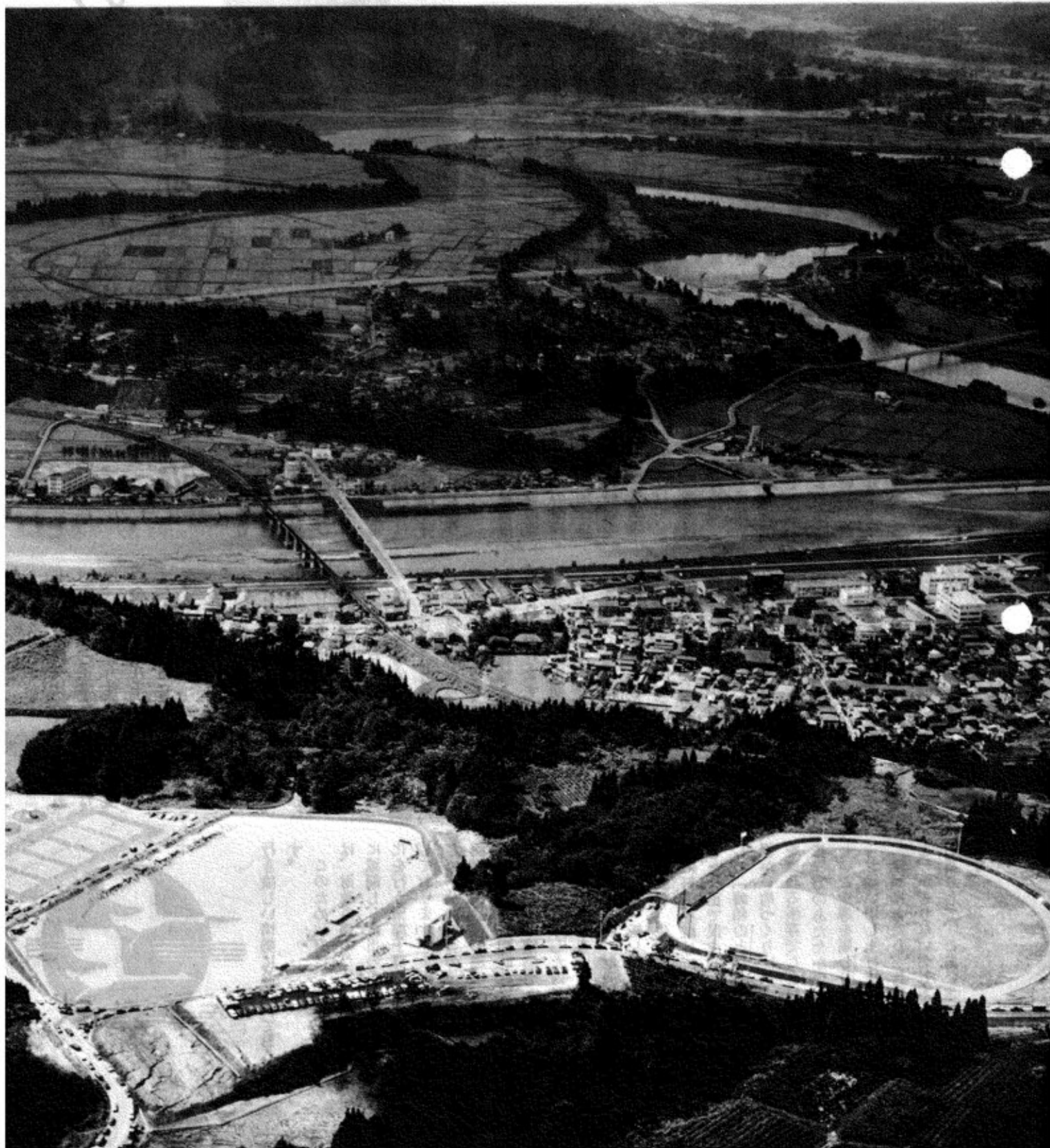


広報 かわぐち

No. 87
昭和56年 1月
発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 ☎025889(代)3111)



お知らせ コーナー

スキーシーズン到来

とびだそう

白銀の世界へ

町スキー協会では、発足と同時に全日本スキー連盟に加入し、スキー人口の増加、選手の育成等に努めてまいりましたが、この程、少年アルペンチーム結成、スキー学校、バッチテスト等を計画しました。

青少年の体育の育成、冬季スポーツの向上、並びに年々低年令化している非行防止にも役立つものと期待されております。

ふるって参加ください。

(A)少年アルペンチーム募集

。期日 一月～三月

(毎週土、日曜日)

。場所 川口スキー場

。対象 小学二年～三年の男女

。会費 無料

。受付 川口町役場

桜井兵治(☎3111)

川口スキー場

バトロールセンター

(☎2760)

(B)川口スキー学校開校

。日時 一月～三月

(毎週土、日曜日)

。場所 川口スキー場

。対象 男女年令制限なし

。受付 川口スキー場

バトロールセンター
※全日本スキー連盟公認指導員が親切、丁寧にご指導致します。

(C)バッチテスト

。日時 1月18日、2月8日、3月8日

。場所 川口スキー場

。対象 一級～五級まで

。受付 川口スキー場

バトロールセンター

住民税申告相談の開始

本年も各地区巡回で、住民税申告についての納税相談を行います。

一、日程

二月中旬から三月上旬

二、申告内容、その他

。55年1月1日から12月31日までの一年間の収入について申告するものです。

。事業等を営む方は、収入支出の帳簿等を整理しておいてください。

。詳しい日程、会場等のお知らせは後日、連絡長さんから配布される予定であります。

。税務課

町運動公園 NHKで放送される

町のシンボル運動公園が、NHK新潟640で放送されます。

。日時 1月12日 PM 6:40

。内容 野球専用球場

多目的広場

テニスコート、広場

アスレチック等

。内容 野球専用球場

多目的広場

テニスコート、広場

アスレチック等

優良運転者を表彰します

県交通安全協会では、12月31日現在で、優良無事故運転者を表彰することになりました。

該当者は、町役場町民課へ印鑑、免許証を持参して、上申書に必要事項を記入の上提出して下さい。

1. 表彰に該当する者

◎連名表彰
普通免許取得してから15年、25年、30年以上の間、無事故無処分であるもの。年一回以上は運転者講習会に出席しているもの。

◎単名表彰
普通免許取得して7年、小特、原付、二輪等の免許取得後7年、15年、25年、30年以上無事故無処分の者、締切、その他

◎1月20日までに役場町民課窓口へ提出して下さい。

◎違反があっても、反則金ですんだ人は表彰に該当します。但し反則を何回もして行政処分になった人は、処分が終わってからの年数を数えます。

◎照会は、総務課内当協会事務局へ。川口町交通安全協会

お詫び

12月号の「おくやみ申し上げま

す」欄の宮庄平さんの届出は七月

十七日の誤りでした。お詫びして

訂正いたします。

人口	6,726 人
男	3,283 人
女	3,443 人
世帯数	1,524 戸

昭和55年12月1日現在

年頭のごあいさつ

川口町長 青柳 弘



活力ある づくりをめざす

あけまして、おめでとうございます。いつも町政全般にわたり、なにかと指導、ご協力をいただいておりますことに、まず心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、転換の年代といわれる一九八〇年が大きな可能性を秘めて幕明けされ、春には八〇年代の政治潮流を占う、史上初めての衆参両院議員選挙が執行されたのはじめ、異常気象による冷たい夏は、農家経営に大きな打撃をもたらした。景気の後退が世界的に広がるなど、内外ともに多事、多難な年でありました。

しかし、当町におきましては、お陰様をもちまして、計画いたしました各種事業は、極めて順調なテンポで進捗をみることができ、

大きく飛躍した年であったと存じます。

すなわち、農村地域定住促進対策事業によります運動公園及びフィールドアスレチックコースの完成、文化の時代と言われている社会情勢に於いての図書館開館は若い世代を中心に大きな好感を呼び、利用状況は極めて良好であります。

このほか、農村基盤総合整備事業、凍雪害防止事業、農業構造改善村落特別対策事業、町道の改良舗装事業をはじめ、県単土地改良事業、災害復旧事業や、長い間の懸案でありました小規模な生活環境整備事業などに加えまして、新しい時代に対応できうる農家経営に体質を安定強化するための、「川口町地域農政移行基本構想」の策定等、国、県の補助事業を主体に、各般の事業を極めてスムーズに遂行することができました。

また、先の町議会において、認定をいただきました昭和五十四年度決算におきましては、過去、異常に高い比率を占め、関係当局から厳しい指導を受けておりました人件費比率は三十三・一パーセン

トに、経常収支比率は七十三・五パーセントと正常な構成比率となり、財政に弾力性が生じ、基金積立金も、二億八千五百万円とかつてない多額の積立を行っております。

私がかねてより積極的に進めてまいりました補助事業を大巾に導入し、起債による事業を極力抑え、財政の効率的運営を図った効果が現われたものであり、各分野において予想以上の成果をおさめることができました。

なお、運動公園、役場庁舎の建設をはじめ行政運営の全般について関係当局から高く評価され、県内町村をはじめ、遠く県外からも行政の先進地として視察団が多数訪れております。

このように短期間に大きな成果を上げることができましたのも、偏に各位の温かいご理解とご協力の賜ものでありまして、心から感謝申し上げます。

さて、昭和五十六年を迎えるにあたり、皆さんがそれぞれの目標を立てられたことと思いますが、私も町政の担当者として思いを新たに行政執行に全力を傾けてまいり所存であります。

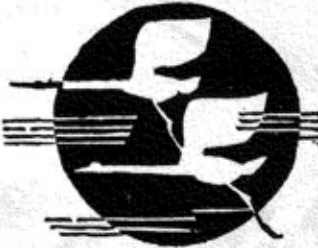
ご案内のとおり、昭和五十六年におきましても、世界的なインフレ傾向とエネルギー不安、貿易の鈍化傾向は、当面改まりそうもなく、厳しい状態が依然として続くものと予想され、我が国経済は、先

行き險しい情勢におかれております。

このため政府は、新年度予算では、財政再建のため、国債を大巾に減額し、歳出の思い切った合理化を行う緊縮予算方針を明らかにしております。また郵便料金をはじめ、公共料金の値上げのほか、酒税や物品税の税率引き上げ、拡大などの高負担時代が到来するとは、必至の情勢であります。

私は、こうした内外の情勢を充分見極めながら、財源の重点化、効率化に努め、財政構造に弾力性を持たせ、新しい地域社会の形成に必要な、生活関連社会資本の整備に努力を続け、住民を主人公とした公正で民主的な行政を信条として「調和のとれた、活力のある温かい町づくり」に、最善の努力を重ねる所存でございますので、皆様方のあたたい友情と、きびしいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方のご健康と、かぎりないおしあわせを神にお祈りして、ごあいさつといたします。



調和のとれた あたたかい町

新春を迎えて

議会議長 山崎 良治



昭和五十六年新春を迎え、謹んでお祝い申し上げます。町民の皆様には希望に満ちた良一年を迎えられたことと推察いたします。

一年を静かにかえりみますと、昨年も又各方面において多事多難の年でありました。国、県、町村財政をはじめ、一般家庭におきましても財政事情は前年に増して苦しい年でありました。

又、一方では一月中旬からのドカ雪により雪消えが遅れ、特に稲作にあっては植付が遅れたうえ成長期には日照不足により低温が続いたため、全国的には相当な被害を受けたところでありますが当町

におきましては指導機関並びに農家のご努力により、最小限の被害にとどめることが出来ましたことは、誠に同慶に堪えないところであります。

こうした事情のなかで三月には消防署川口出張所の完成、七月には図書館の開設、九月には町民運動公園がオープン、その他数多くの公共事業が順調に進められて参ったことは町民各位の理解ある協力の賜ものと町当局並びに町民の皆様方に深く敬意を表するところであります。

尚、本年も国を始め、各市町村と自治体財政は非常に苦しい状況下であり、政府は大増税により財政再建を図るべく本腰を入れていくところであり、諸物価の高騰は、なお続くものと考えらるものであります。

私は、この苦境の続く中で町民の幸せを願って精一杯努力をしていく町当局とともに、明るく町づくりのため、議員の意志を尊重し、公平円満な議会運営に鋭意努力し皆様方の期待に応えたいと決意を新たにしております。

なにとぞ、皆様方の深いご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、厳しいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり町民各位のかぎりないご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

賀心

謹んで
御祝詞を
申し上げます

- 議会議長 山崎 良治
- 副議長 関 市作
- 議員 上村 正雄
- 網 直太郎
- 関 登代一
- 広井 吉夫
- 星野 誠一
- 小林 徹
- 喜多村喜平
- 覚張 定一
- 保科 昇平
- 小宮山久治
- 星野 一
- 角張喜一郎
- 森山子之吉
- 鈴木 隆司
- 阿部 平吉
- 山吉 寛栄

町議会、 12月定例会を追って

町議会の十二月定例会は、十二月十六日、全、付議事件すべて議決されました。

そこで、昭和五十六年度以降スタートされる土地改良事業にほり、みなさまにご紹介します。

◎第二期ミニ総バ事業 上川地区56年度着手

町の五大重点施策の柱としての農村基盤総合整備事業の第二期、上川地区が、町を初め、関係者のご努力により、全体実施計画がま

◎県営ため池等整備事業 向山頭首工57年度完了

西川口地区、待望の向山頭首工

り、このたび議案に提出し、議決されました。

事業内容を見ますと、事業量、約三十地区、総事業費四億二千万円程で、上川地区の幹線用排水路幹線道路を主体とし、各地区の防火水槽、農村公園をも計画されており、完了は昭和六十年を目標としております。

改修工事が、関係者のご協力により、県営ため池等整備事業として認可され、このたび議案において議決されました。

事業内容は、受益面積七十五ヘクタール、事業量一ヶ所、総事業費約四千八百万円であります。

国、県の厳しい財政の中にありながら、当町の事業が認可された事に対し、関係者一同感謝しております。土地改良事業の早期完了に大きな期待がよせられています。

消防署川口出張所の完成、七月には図書館の開設、九月には町民運動公園がオープン、その他数多くの公共事業が順調に進められて参ったことは町民各位の理解ある協力の賜ものと町当局並びに町民の皆様方に深く敬意を表するところであります。

尚、本年も国を始め、各市町村と自治体財政は非常に苦しい状況下であり、政府は大増税により財政再建を図るべく本腰を入れていくところであり、諸物価の高騰は、なお続くものと考えらるものであります。

私は、この苦境の続く中で町民の幸せを願って精一杯努力をしていく町当局とともに、明るく町づくりのため、議員の意志を尊重し、公平円満な議会運営に鋭意努力し皆様方の期待に応えたいと決意を新たにしております。

なにとぞ、皆様方の深いご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、厳しいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり町民各位のかぎりないご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。





ここに、当町の11月末日現在の運営状況をお知らせします。この表によりますと、総蔵書数は四千五百冊となり、総利用者数は

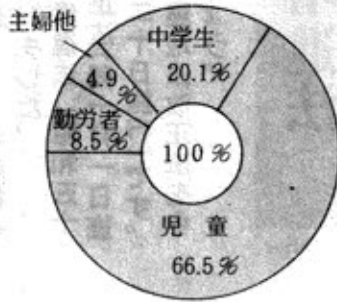
町立図書館オープン以来 好評の内に半年経過

蔵書数

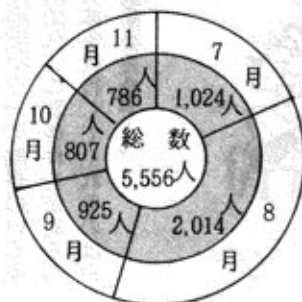
当町は、県内92ヶ町村の中で五番目に図書館をオープンして以来、半年が過ぎました。町民のみならず、まより、貴重な図書が寄附をいただき、予想を大きく上回る蔵書数となりました。

また、新年プレゼントとして多額の寄附を受けており、深く感謝いたします。

③職業別利用状況 (7月～11月平均)



②月別利用者数



四千五百冊に

五千五百人を超え、非常に利用状況が伸びております。次に県内各町村図書館と比較して見ますと、表のとおりであります。当町が、文化施設に力を入れている事がうかがわれると思います。地方の時代といわれ、文化施設づくりが高まりつつあることを一早く察し、皆さまの期待を深く認識し、生涯学習の一施設としての役割を果たしてゆきたいと思っております。町民のみならずの尚一層の活用を期待しております。

④昭和55年度県内町村図書館、図書室状況 (一町村平均)

区分	町立図書館 (県教委届出)	北魚沼郡 (図書室)	川口町 (図書館)
図書購入費	2,167,250円	216,800円	3,000,000円
同上住民1人当り費用	138円	26円	445円
蔵書冊数	18,948冊	4,416冊	4,500冊
同上住民1人当り冊数	1.2冊	0.5冊	0.7冊

※この表は図書館設立関係市町村のみを対象とした。

任期満了に伴う改選が行われ、下記の民生委員が決まりました。新しい民生委員は、厚生大臣から委嘱されたもので、児童委員も兼ねる事になっております。任期は十二月一日から三年間です。主な任務は、社会奉仕の精神をもって、保護指導に当たり、当町の五大政策の一つである社会福祉の増進を努める重要な委員です。選ばれた委員の方々は、穏健で人格的に優れた人達です。民生委員協議会を軸に、青少年の非行防止等、暖かい福祉で町民にやさしさを与えてくれるものと期待されております。

暖かい福祉で町民にやさしさを 民生委員改選される

新しい民生委員の方々	担当区域
上河原 桜井 藤雄	八郎場、上河原、長坂、下村
中山 村山 道龍	野田、中山、竹田、牛ヶ首
川口一 山吉 キヨ	川口一、川口二
川口三 小林 良	川口三、川口四
川口六 松村 昭次	川口五、川口六、川口七、川口八
岩出原 吉田 紀子	小和北、相川口、岩出原、山ノ相川団地
荒屋 星野 松蔵	荒屋、新敷、川岸
新敷 久島 芳樹	原新田、中新田、西倉
牛ヶ島 江島 善信	牛ヶ島、目の沢
武道窪 阿部 浩衛	武道窪、荒谷
相川一 堀 好子	相川一、相川二、相川三
木沢 星野 幸夫	木沢、峠
前原 桜井 美昌	前原、大谷内
大形 森山 満茂	大形、田中
小高 笹崎 スミ	小高

監査委員に 上村喜平治氏



町立図書館に、上村喜平治氏 (川口三、六〇歳) を十二月定例議会において、満場一致で選任され、十二月二十三日より就任いたしました。監査委員は二名で構成されておりますが、知識人として選任されてきた。上村氏は、町会議員を二期努め、総務委員長、議会運営委員長などを歴任、その手腕は高く評価されています。ごころうさまでした。大淵 寅松氏 退任 知識人として昭和44年12月就任。今日まで三期、11年間の長きにわたり監査委員を努められましたが、このたび任期満了により退任されました。



53年6月25日国道17号線大島地内の土砂崩れのため、避難した人々

国道17号線(大島地内)の土砂崩れ現場



町史上空前の「6・26豪雨前線豪雨災害」は、国、県のご協力により、この程復旧工事は全部完了しました。53年6月25日夜半から降りだした豪雨は3日間も降り続き、当

6・26豪雨災害 復旧工事全部完了

町に大きな爪あとを残して去りました。国道17号線の交通止、河川公園、男山ヤナ場の流出、県道川口橋の交通止、等交通機能は完全に「まひ」した事も記憶されておると思います。当町は、町長みずから陣頭指揮により即、災害対策本部を設置し、復旧に全力を傾け、各課より応援を求め、災害班が新設され、町職員、全員で復旧にあたり、この程復旧工事が全部完了しました。町で実施されました復旧工事は全体で百九十一ヶ所、総事業費約四億九千三百万円で、年度別の内訳は次表のとおりであります。財政内容を見ますと、農地、農業用施設は補助率50/65%でありますが、町長のご努力により、激甚災害に指定され、補助率は93/97%と、大巾にアップされ、一般町民の負担がなくなりました。林務、公共施設においても、補助率がアップされ、町の負担が軽減され、極めて良好な財政内容となりました。

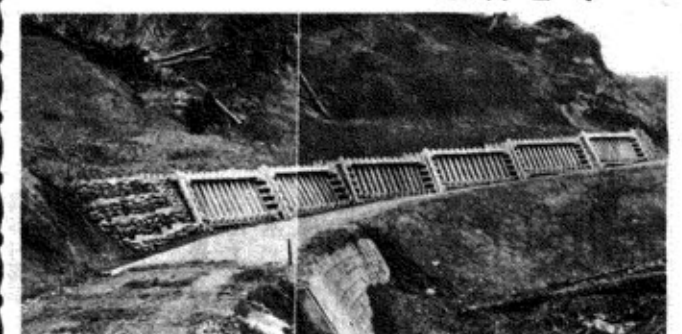
昭和53年度豪雨災害町実施分一覧表

施設名	53年度		54年度		55年度		総計	
	ヶ所数	事業費	ヶ所数	事業費	ヶ所数	事業費	ヶ所数	事業費
農地農業用施設	28	69,695	91	183,611	14	124,109	133	377,415
養殖施設	-	-	6	2,950	-	-	6	2,950
林務施設	2	2,226	-	-	-	-	2	2,226
公共土木施設	22	53,487	18	33,972	10	22,494	50	109,953
計	52	125,408	115	220,533	24	146,603	191	492,544

が軽減され、復旧工事もスムーズに完成しました。国、県の関係者を始め、町民の皆様のご協力に感謝いたします。災害は、忘れた頃に発生します。十分把握しておき、今後の災害を最小限に食い止めるよう努めましよう。



被災当時



完了後

冬期間交通にまた新しい光

新型雪上車購入

年々、道路改良は進み、除雪体制も確立しつつありますが、冬期間の生活関連道路の確保をさらに充実させるため、このたび新型雪上車を購入しました。機種はSM201D型、購入費約八百万円です。新型車購入により町は、雪上車が例年どおり二台確保され、圧雪計画延長二千六百メートルの圧雪はもろろんのこと、日中は当町のスキー場の圧雪にも活躍します。そして異常豪雪による「交通マヒ」や災害による緊急事態にも十分対応できるものと期待して



購入なった新型雪上車

農用地が有効に活用できます

農地関係三法が成立・施行

農地はあるが、働き手がない。もっと耕作地を広げたいが土地はうまく借りられるだろうか。

こんな悩みをお持ちの方はおられませんか。遊んでいる土地を有効に生かし、やる気のある人が農地を十分活用できるように——このほど農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農用地利用増進法（昭和五十五年九月一日施行）、農地法改正法（同十月一日施行）、農業委員会改正法（同九月二十日施行）です。このうち農用地利用増進法、農地法改正法を中心に、その要点をご紹介します。

農用地利用増進法

面倒な手続きなしで農地の貸し借り・売りができます。

遊ばせている土地を貸せるものなら貸したい、場合によっては売ってもよいと思っている人、あるいは農地を借りるか、または買って経営規模を拡大したいと望んでいる人は、面倒な手続きをしなくても安心して貸し借りまたは売り買いができるようになりました。

双方の間に立って納得のいくよう利用条件、売買条件を定めるなど、交渉を代行してくれるのは川口町農業委員会です。



貸付料は飯米でももらえます

農地は貸しているが、自分で食べる米は現物で欲しいと希望する貸し手の要望にこたえて、貸付料をお金の代わりに米で、水田裏作の場合にはうまい返（耕起、代かきして返す）で、受けとることができるようになりました。



農地法の改正

農業生産法人の要件が緩和

集団で大規模な農業を営むための農業生産法人の要件が緩和されました。これによって農地を持っていない農家の後継者なども農地や未墾地を取得して農業経営ができるようになりました。



また、契約期間が六年以上の場合は、奨励金は倍額になります。



権利取得の許可などは農業委員会で手続きできます

在村者の農地法上の権利取得に関する許可や、市街化区域内にある農地の転用届け出の処理などほとんど農業委員会が行うようになり、手続きがずっと簡単になりました。



十年間の貸し出しの場合、まとめて貸付料がもらえます

十年間の期間で農地を貸すと、貸付料を十年分まとめてもらえます。

この事業は、都道府県の農地保有合理化法人が行っています。詳しくは、川口町農業委員会におたずねください。

待望の国民年金改善される

去る十月二十九日、四年ぶりに制度全般を見直した国民年金法の改正案が成立しました。

今回の改善では、昭和五十一年度以後における社会経済の変動や国民生活の動向などを勘案し、年金給付ならびに保険料負担の両面にわたって、制度全般の見直しを行っているのが特徴となっています。

内容は表のとおりですが、改正法の要点は、①これまでの物価スライドも含めた新しい給付水準をきめたこと。②母子・準母子年金に月額一五、〇〇〇円の加算制度を創設したこと。③給付改善の見返りと年金財政の見直しを行ったための保険料額の改定。④福祉年金の引き上げなどとなっています。



急ピッチで作業が進められた福祉年金処理

〈表1〉 老齢年金の計算式

①定額年金
 $(1,680円 \times 保険料納付月数) + (1,680円 \times 保険料免除月数 \times \frac{1}{2})$

②特別加算
 $650円 \times \frac{1}{2} \times \frac{(300 - 国民年金加入月数)}{(保険料納付月数 + 保険料免除月数 \times \frac{1}{2})}$

③通算老齢年金
 老齢年金と同じ方法で計算する。ただし、明治44年4月1日以前に生まれた人の基礎単価は、2,520円です。

越後川口駅からお知らせ

冬期運転休止列車

列車名	越後川口駅	行先	時刻	運転をとりやめる月日
上越線 急行	8:15	上野	12~14.16.20~23.27~30	1月
上り 佐渡2号		11:53	3~6.10.12.13.17~20.24~27	2月
上越線 急行	17:14	新潟	12~14.16.19~23.26~30	1月
下り 佐渡3号		18:31	2~6.9.10.12.13.16~20.23~27	2月

長岡始発として運転

列車名	越後川口駅	行先	時刻	長岡始発として運転する月日
上越線 急行	8:15	上野	1月 17.24.31.	
上り 佐渡2号		11:53	2月 7.14.21.	

上記月日以外は、時刻表どおり運転されますので、ご注意ください。

教養が高まりましたか？

◎「主婦と税金」 婦人講座開催される

去る十二月十一日、主婦を対象とした婦人講座が、多数の参加者のもとで「主婦と税金」と題して開催されました。

日常生活の中での具体例をとりあげた説明がなされたので、話の内容がわかりやすく、参加者は熱心に聞き入っておりました。

最後の質問コーナーでは、時間の過ぎるのも忘れるほど充実した講座風景となり、二時間半が短く感じられました。

小千谷税務署を始めとする講師の皆さまありがとうございました。参加された方々は、今後も税金

改正された国民年金のポイント

（拠出年金）

●年金額の引き上げ（55.7実施）
 25年年金 39,225円→42,000円
 10年年金 24,741円→26,550円
 5年年金 20,108円→21,600円
 （8月から）22,600円

障害年金
 1級 49,792円→52,250円
 2級 39,833円→41,800円
 母子・準母子・遺児年金
 39,833円→41,800円

加算額の引き上げ
 第2子 2,000円→5,000円
 第3子 400円→2,000円
 ※加算額は福祉年金も同額

●他の公的年金等との調整
 母子・準母子年金の受給者で他の公的年金を受給できる場合、年金の支給停止率を1/2から1/3に変更した。（55.10.31実施）ただし、現在の受給者の支給停止率は1/2のままとする。

●母子・準母子加算の創設
 他の公的年金を受給できない者に限り、月額15,000円を年金に加算する。（55.8実施）

●寡婦年金の改善（55.7実施）
 事実婚が10年以上継続していればよいことになった。

●死亡一時金の改正
 死亡一時金は母子・準母子年金を受給できる場合支給されないことになった。（55.10.31実施）

●定額保険料の改定（56.4実施）
 3,770円→4,500円

（福祉年金）

●年金額の引き上げ（55.8実施）
 老齢年金 20,000円→22,500円
 障害年金
 1級 30,000円→33,800円
 2級 20,000円→22,500円
 母子・準母子年金
 26,000円→29,300円

◎「豊かな健康づくり」 成人講座開催される

去る十二月十七日、一般成人を対象とした「健康とスポーツのかわり」と題し、新潟大学教育学部、杉本先生を講師に、成人講座が開催されました。

杉本先生は、運動生理学を研究されておられるため、今回の講演は識見豊かな内容でお話になされ、参加者は真剣に聞き入り、自分の健康状態などは握するに大変有意義な講座となりました。